

## 特定非営利活動法人日本火山学会会誌「火山」投稿規程

(1991年4月改訂, 1993年3月一部改訂, 1998年10月一部改訂, 2003年4月一部改訂, 2004年6月一部改訂, 2005年10月一部改訂, 2012年5月一部改訂, 2015年11月一部改訂, 2023年10月一部改訂)

### 第1条 投稿資格

特定非営利活動法人日本火山学会の維持会員および学会員は会誌「火山」に投稿することができる。共著の場合少なくとも一人は維持会員または学会員でなければならない。ただし編集委員会が認めたものはこの限りではない。

### 第2条 原稿種別

投稿原稿の種類は、論説 (Article)、寄書 (Letter)、総説 (Review)、討論 (Discussion)、解説・紹介 (Scientific Communication)、書評 (Book Review)、編集委員会の依頼による投稿記事とする。言語は和文または英文とする。

(1) 論説は、学術論文として未発表のものであり、火山学に関する著者自身によるオリジナルな研究成果をまとめた原著論文とする。

(2) 寄書は、学術論文として未発表のものであり、火山学に関する著者自身によるオリジナルな研究成果のうち、特に速報性・新規性の高い内容を含む短い報告とする。

(3) 総説は火山学に関する研究成果を総覧し、総合的にまとめたもの、および火山学の研究の現状あるいは将来への展望などにふれたものとする。

(4) 討論は「火山」に掲載された論説・寄書についての学術的な討論とする。

(5) 解説・紹介は、火山学および関連分野の研究・教育・普及に関し本会員に有益な記事や写真(口絵)とその解説などとする。

(6) 書評は本会員に有益と考えられる火山学に関する単行本等の紹介記事とする。

### 第3条 費用

1. 「火山」への投稿料・論文掲載料は無料とする。

2. 投稿原稿の種類に応じたページ制限を超える場合、著者からページ超過費用を徴収できる。超過ページ費用は1ページ当たり10000円とする。

3. 著者の要望により編集・出版に追加費用が発生した場合、著者からその費用を徴収できる。

### 第4条 編集委員会と査読

1. すべての投稿原稿は編集委員会がその採否を判断する。

2. 論説・寄書・総説については、編集委員会は原稿の内容等についてその分野を専門とす

る複数名の査読意見を求め、それに基づいて編集委員会が採否を判断する。

#### 第5条 二重投稿の禁止

1. 会誌「火山」では二重投稿を認めない。本則における二重投稿とは、著者が既に発表した文献、または投稿中の文献と同一の内容、もしくは極めて類似した内容を投稿することを指す。

2. 著者が既に発表した文献、または投稿中の文献が以下の(1)-(6)のいずれかに該当する場合には二重投稿とみなさないことができる。

(1) 学士論文・修士論文・博士論文

(2) 学会・研究集会等における配布資料・予稿集・プロシーディングス

(3) 一般向けの知識普及を目的としたパンフレット等における研究紹介

(4) 学術研究そのものを目的としない各種委員会等に提出する資料・報告書類

(5) 科研費や財団等の研究助成に対する報告書

(6) 著者個人や所属機関のホームページ等、文献レポジトリとして永続性の担保されない媒体のみで公表された著作物

3. 二重投稿に該当するか否かの最終的な判断は編集委員会が行う。投稿された原稿が二重投稿に該当する可能性があるとして編集委員会が認識した場合、編集委員会は、対象となる文献との関係について著者に説明を求めることができる。

#### 第6条

1. 会誌「火山」に掲載された記事に、剽窃、捏造、二重投稿や著作権侵害等が認められた場合、本会は該当著作物の掲載を取り消すことができる。著作物の掲載取り消しは、理事会の承認を必要とする。

#### 附則

この規程の変更は、理事会が承認する。